

全区民対象！物価高騰に対して緊急的に支援します

18歳以上
の方

暮らし応援給付事業 ~自治体マイナポイント5,000pを給付~

2月5日(木)から、物価高騰による負担増を踏まえ、マイナンバーカードを保有されている方、令和8年5月末までにマイナンバーカードを取得された方を対象に、1人あたり5,000円相当の自治体マイナポイントを給付します。対象者には世帯主あての案内状を2月9日(月)以降順次発送します(発送には2週間程度かかる場合があります)。

※マイナンバーカードを保有していない方・申請期限までに申請していない方は7月以降、5,000円分の区内共通商品券(一部の大型店でも使用可)の発送を予定しています



▲詳細はこちら

給付対象

基準日(令和8年1月1日)において江東区の住民基本台帳に記録され、平成19年4月1日以前に出生した方

給付額

1人あたり5,000円相当のポイント

申請期間

2月5日(木)9:00～5月31日(日)23:59

支給方法

マイナポータルにて指定していただいた決済サービスへポイント付与を行います。

※PayPayはPayPayアプリからの申請が必要です

※申請からポイント付与までは3日程度かかることがあります

申請方法

- ①マイナポータルアプリをインストール(下記2次元コード)
- ②マイナポータルでe-私書箱を選択
- ③わたしのウォレットを選択
- ④施策選択
- ⑤決済サービス選択



▲iOS版

▲Android版

※選択できる決済サービスは、「PayPay」、「d払い」、「楽天ペイ」、「WAON」です

※PayPayでのポイント支給を希望される場合は、PayPayアプリからの申請となるため、区HPを参考にしてください

※「d払い」と「WAON」は決済サービスアプリからも申し込みが可能です

問い合わせ先

暮らし応援給付事業コールセンター

☎0120-926-909 03-4213-7839(一部、IP電話等で左記のダイヤルに繋がらない場合)

開設期間 5月29日(金)まで ※土・日曜、祝日を除く 8:30～18:00

申請サポート窓口を開設

マイナポータルでの申請やスマートフォンの操作に不慣れな方でもマイナポイントを申請できるよう、区内の区民館、文化センター等にて申請サポート窓口を開設します。※予約不要

開設日時 2～5月の土・日曜、祝日(右記カレンダー参照) 9:30～17:30

区内郵便局5局(深川、城東、森下町、江東豊洲、江東北砂七)でも、申請サポート窓口を開設しています。※予約不要

開設日時 2月5日(木)～5月の月～金曜(祝日除く) 9:30～16:00

※開設時間の終了間際にお越しいただくと、混雑状況によってはご案内できない場合がございます

※サポート窓口へはマイナンバーカードをご持参ください。マイナンバーカードをお持ちでない方は郵送または電子申請でのマイナンバーカードの申請手続きが必要です。マイナポイントの申し込みにはマイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁、決済サービスID・セキュリティコードが必要です

開設日カレンダー

日程	場所	日程	場所
2/7(土)	砂町文化センター	3/1(日)	富岡区民館
2/8(日)	東大島文化センター	3/7(土)	砂町区民館
2/11(水・祝)	森下文化センター	3/8(日)	砂町区民館
2/14(土)	枝川区民館	3/14(土)	小松橋区民館
2/15(日)	枝川区民館	3/15(日)	小松橋区民館
2/21(土)	有明スポーツセンター	3/20(金・祝)	砂町文化センター
2/22(日)	有明スポーツセンター	3/21(土)	亀戸スポーツセンター
2/23(月・祝)	総合区民センター	3/22(日)	亀戸スポーツセンター
2/28(土)	富岡区民館	3/28(土)	南砂区民館
		3/29(日)	南砂区民館

日程	場所	日程	場所
4/18(土)	富岡区民館	5/2(土)	東大島文化センター
4/19(日)	富岡区民館	5/3(日・祝)	東大島文化センター
4/25(土)	小松橋区民館	5/4(月・祝)	豊洲文化センター
4/26(日)	小松橋区民館	5/5(火・祝)	豊洲文化センター
4/29(水・祝)	江東区文化センター	5/9(土)	枝川区民館
		5/10(日)	枝川区民館
		5/23(土)	古石場文化センター
		5/24(日)	古石場文化センター
		5/30(土)	江東区文化センター
		5/31(日)	江東区文化センター



▲詳細はこちら

子育て世帯

物価高対応子育て応援手当を支給 児童手当の受給世帯が対象

長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、児童手当を受給する世帯に対し、物価高対応子育て応援手当を支給します。※支給を受けるにあたって、改めての申請は不要です

[対象者] 江東区から令和7年9月分の児童手当を受給している方

※対象児童には令和7年9月1日以降令和8年3月31までに生まれる新生児も含む

[給付額] 対象児童1人につき20,000円

[支給時期] 2月中旬頃までに支給(1月以降届け出の新生児分を除く)

[支給方法] 児童手当を受給している口座に振り込み

※口座を解約等しており、給付金の支給に支障が生じる可能性がある場合は、お問い合わせください

問こども家庭支援課給付係

☎03-3647-4754 ☎03-3647-9196

公務員児童手当受給者は申請が必要です

公務員児童手当受給者が本手当を受け取るには、令和7年9月30日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。

[申請方法] 所属庁から児童手当受給証明済の申請書の配布を受けた後、必要事項を記入し、

〒135-8383区役所こども家庭支援課給付係(区役所3階14番)へ郵送・窓口で
※豊洲出張所では受付できません

[申請受付期間] 2月2日(月)～4月30日(木)

[支給時期] 2月下旬頃までに申請した場合は3月中旬頃までに支給。以降、各月下旬頃までの申請で翌月中旬頃に支給

[支給方法] 申請書記載の受取口座に振り込み ※一部金融機関は取り扱い不可

⚠ 給付金を装った詐欺に注意を

ご自宅や職場などに江東区から問い合わせを行うことがあります。ATMの操作や手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。給付金の支給を装った「振り込め詐欺」などにご注意ください。